

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 規 則

ページ

- 北九州市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則【総務局人事部給与課】 3

◇ 公 告

- (仮称)新・日明工場建設事業環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見書【環境局環境監視部環境監視課】 4

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

期末手当の算定基礎額について、職務の段階等に応じて加算する割合を変更することにしました。

この規則は、平成31年4月1日から施行することにしました。

北九州市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年3月14日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第10号

北九州市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

北九州市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則（昭和39年北九州市規則第88号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「100分の7.5」を「100分の8」に改める。

付 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

北九州市公告第152号

北九州市環境影響評価条例（平成10年北九州市条例第11号。以下「条例」という。）第13条第2項の規定により平成30年北九州市公告第802号で縦覧に供した（仮称）新・日明工場建設事業環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からの意見書を作成したので、条例第16条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成31年3月14日

北九州市長 北 橋 健 治

1 景観の評価について

本事業の事業実施区域は、北九州市都市景観条例（平成20年条例第52号）第5条第1項に規定する景観計画において臨海部産業景観形成誘導地域に位置している。景観に係る評価は、視認性だけで行うのではなく、本事業で建設する建築物は地域の景観を構成する一部であることを考慮し、環境保全目標を見直すとともに、再度評価を行うこと。

2 環境保全措置について

本図書において検討された環境保全措置により事業者の実行可能な範囲内で環境への影響は低減されているが、排出ガスの処理方式をはじめとする施設の諸元の詳細部分については、引き続きより良い技術の導入を検討すること。